

東年協の団体傷害保険(団体総合生活補償保険)

加入年齢は79歳までです。(80歳で終了)

日常生活のさまざまなおケガと
損害賠償責任を補償します。
(病気は対象外です。)

- ①会員さま本人とその配偶者の方が加入できます。
- ②天災(地震・噴火・津波)のときにも、下記内容の補償をします。(天災補償特約セット)
- ③ケガの入院・通院は1日からでも補償の対象になります。
- ④他人から受託した物の損害賠償を補償します。
- ⑤病気による入院・通院・死亡については対象外です。

補償内容・保険金額・一時払保険料について

■ A、B、C 3タイプのいずれか1タイプをご選択ください。〈職種級別A〉

(傷害後遺障害保険金対象外特約、天災補償特約セット)

(傷害入院保険金支払対象期間60日、傷害通院保険金支払対象期間180日、免責期間0日(入院)、団体割引5%適用)

タイプ	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
【傷害死亡保険金額】 ※傷害後遺障害は対象外	300万円	300万円	300万円
【傷害入院保険金/日額】 (支払限度日数60日)	3,000円	3,000円	3,000円
傷害手術保険金	入院中：傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外：傷害入院保険金日額の5倍		
【傷害通院保険金/日額】 (支払限度日数30日)	1,000円	1,500円	2,000円
【個人賠償責任危険保険金額】 (免責金額：なし)	5,000万円	5,000万円	5,000万円
【受託物賠償責任保険金額】 (免責金額：5,000円)	10万円	10万円	10万円
《一時払保険料》	8,100円	9,240円	10,380円

※ご加入者数が20名～499名の場合(団体割引5%)を基準にしたものです。

問合せ

取扱代理店：インケア株式会社

☎ **0120-86-7711** (平日9:00～17:00)

〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町8-1 ヤマタネ箱崎ビル6階 ☎03-3660-7711

このご案内は、団体総合生活補償保険の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をよくお読みください。

ご不明な点がある場合には、取扱代理店までお問合せください。

引受保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険(株)東京中央支店東京中央第二支社 ☎03-3242-7172